

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公表番号】特表2001-511684(P2001-511684A)

【公表日】平成13年8月14日(2001.8.14)

【出願番号】特願平10-535995

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 17/00

A 6 1 B 17/04

A 6 1 B 17/34

A 6 1 B 17/42

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 2 0

A 6 1 B 17/04

A 6 1 B 17/34

A 6 1 B 17/42

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月14日(2005.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成17年2月14日

特許庁長官 殿



1. 事件の表示

平成10年特許願第535995号

2. 補正をする者

住所 バルバドス セント マイケル, ベイ ストリート,
 ブッシュ ヒル (番地なし), ザ コーポレイト センター,
 バルバドス ヘッド オフィス
 名称 ボストン サイエンティフィック リミテッド

3. 代理人

住所 〒540-6015 大阪府大阪市中央区城見一丁目2番27号
 クリスタルタワー15階
 氏名 (7828) 弁理士 山本 秀策
 電話 (大阪) 06-6949-3910



4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

請求の範囲を別紙のとおり補正します。



請求の範囲

1. 尿失禁を処置するためのシステムであつて、該システムは、
湾曲部分を有するシャフト；および
スリングおよび該スリングを部分的にのみ覆うための袋を備えるスリングアセ
ンブリ、
を備える、システム。
2. 前記シャフトは、第1の端部および第2の端部を備え、該シャフトの第1の
端部は、ハンドルに装着され、該シャフトの第2の端部は、前記スリングアセ
ンブリと結合している、請求項1に記載のシステム。
3. 前記シャフトは、遠位端に位置したチャネルを備える、請求項1に記載のシ
ステム。
4. 前記チャネルは、該チャネル中の前記スリングアセンブリの端部をロックす
るためにロック可能である、請求項3に記載のシステム。
5. 前記チャネルは、解放可能にロック可能である、請求項4に記載のシステム。
6. 前記チャネル中の前記スリングアセンブリの端部をロックするためのバネ負
荷ロック機構を備える、請求項1に記載のシステム。
7. 前記スリングアセンブリは、該スリングアセンブリの端部に位置した細長い
伸張部を備える、請求項1に記載のシステム。
8. 前記スリングアセンブリは、該スリングアセンブリの端部に位置した開口部
を備える、請求項1に記載のシステム。

9. 前記袋は、前記スリングアセンブリの第1の端部および第2の端部の中間に開口を備える、請求項1に記載のシステム。

10. 前記袋は、実質的に平らである、請求項1に記載のシステム。

11. 尿失禁を処置するためのシステムであって、該システムは、湾曲部およびシャフトの遠位端上のインターロック嵌合構造を有するシャフト；ならびに補完的インターロック嵌合構造を有するスリングアセンブリ、を備える、システム。

12. 前記シャフトの前記インターロック嵌合構造は、前記スリングアセンブリの補完的インターロック嵌合構造に挿入される、請求項11に記載のシステム。

13. 前記シャフトは、前記スリングアセンブリにロック可能である、請求項11に記載のシステム。

14. 前記シャフトは、前記スリングアセンブリに解放可能にロック可能である、請求項11に記載のシステム。

15. 前記スリングアセンブリは、前記シャフトに間接的に接続される、請求項11に記載のシステム。

16. 前記補完的インターロック嵌合構造は、前記スリングアセンブリに間接的に接続される、請求項11に記載のシステム。

17. 女性の尿失禁を処置するための方法であって、該方法は、以下の工程：湾曲部を有するシャフトを、患者の腹腔を介して、臓壁を通って挿入する工程；

シャフトが該臍壁を通って延びた後に、スリングアセンブリ端部を該シャフトの端部と係合する工程；および

該シャフトを引っ込めて、該患者の尿道の下に該スリングアセンブリの少なくとも一部分を配置する工程、
を包含する、方法。

18. 前記スリングアセンブリは、前記シャフトの遠位端を受容するための構成要素を備える、請求項17に記載の方法。

19. 前記シャフトは、前記スリングアセンブリ端部を受容するためのチャネルを備える、請求項17に記載の方法。

20. 前記チャネル中に前記スリングアセンブリ端部をロックする工程を包含する、請求項19に記載の方法。

21. 前記シャフトを引っ込めた後に、前記チャネルから前記スリングアセンブリを脱係合する工程を包含する、請求項19に記載の方法。

22. 該シャフトを引っ込めた後に、前記スリングアセンブリ端部を前記シャフト端部から脱係合する工程を包含する、請求項17に記載の方法。

23. 前記スリングアセンブリはスリングを備える、請求項17に記載の方法。

24. 前記スリングアセンブリは、スリング、および少なくとも部分的に該スリングを囲む袋を備える、請求項17に記載の方法。

25. スリングアセンブリを配置した後に、前記スリングを袋から取り出す工程を包含する、請求項24に記載の方法。

26. 前記シャフトの端部は、遠位端である、請求項17に記載の方法。

27. 尿失禁を処置するためのデバイスシステムであつて、

移植可能スリング、および

該スリングを部分的にのみ覆うための袋、

を備える、デバイスシステム。

28. 前記袋は、前記スリングを解放可能に係合し、該スリングは、前記袋から
引っ込めることができる、請求項27に記載のデバイスシステム。

29. 前記袋は多孔性である、請求項27に記載のデバイスシステム。

30. 前記袋は、前記スリングの突出部分をその長さにそって露出した貫通開口
を備える、請求項27に記載のデバイスシステム。

31. 前記袋は平らにされている、請求項27に記載のデバイスシステム。

32. 前記スリングの少なくとも一部は、前記袋から露出している、請求項27
に記載のデバイスシステム。

33. 前記袋は、ポリエチレンテレフタレート（P E T）、ビニル、ポリエステ
ル、およびエチレンビニルアセテート（E V A）のうちの少なくとも1つを含む
材料から形成される、請求項27に記載のデバイスシステム。

34. 前記袋は補剛材を備える、請求項27に記載のデバイス。

35. 前記スリングは、前記袋より長さが短い、請求項27に記載のデバイスシ
ステム。

3 6. 前記袋は、前記デバイスの配置の後に、前記スリングからおよび患者の身体から取り外し可能である、請求項27に記載のデバイスシステム。

3 7. 前記袋は、前記スリングを滑るように構成されている、請求項27に記載のデバイスシステム。

3 8. 前記袋の少なくとも一方の端部は開いている、請求項27に記載のデバイスシステム。

3 9. 少なくとも1つの取り付け部材をさらに備え、ここで該取り付け部材は、前記スリングの端部に配置される、請求項27に記載のデバイスシステム。

4 0. 前記取り付け部材は、前記袋から延びる、請求項39に記載のデバイス。

4 1. 前記取り付け部材は、前記スリングを配置するための印を備える、請求項39に記載のデバイスシステム。

4 2. 尿失禁を処置するためのデバイスであって、移植可能なスリング手段、および該スリング手段を部分的にのみ覆うための袋手段、を備える、デバイス。

4 3. 尿失禁を処置するための方法であって、該方法は、以下の工程：患者の身体内の袋によって部分的にのみ覆われたスリングを導入し、導入後に該袋を取り外す工程、および該身体中に該スリングを残して、尿失禁を処置する工程、を包含する、方法。